

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：和歌山県
農業委員会名：橋本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	602	823				1,430
経営耕地面積	351	474	42	432		825
遊休農地面積	104	122	88	34		226
農地台帳面積	1,164	1,027				2,191

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,865
自給的農家数	869
販売農家数	1,026
主業農家数	161
準主業農家数	234
副業的農家数	631

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,793
女性	942
40代以下	202

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	43
基本構想水準到達者	36
認定新規就農者	21
農業参入法人	8
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,430 ha	97 ha	7 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、遊休農地が増加傾向にある。 担い手不足から、小区画・不整形等の条件不利地の集積・集約化が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
107 ha	102 ha	5 ha	95 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、出し手及び受けての掘り起こしを行い、農地中間管理機構の活用を中心として担い手へ農地の集積を強化する。 紀北川上農業協同組合、農地銀行と連携・協力し、担い手へ農地の集積を図る。
活動実績	意欲のある農業者や担い手との交流により情報の収集・交換を図り、各種補助制度や農地中間管理事業のPRを行った。 「人・農地プラン」の実質化に向けた地域内での会合等は、新型コロナウイルス感染症の拡大により参加できない地域もあった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができたが、中山間地等の農地の集積・集約化が進んでいない。
活動に対する評価	地域へ取組み強化が必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	5経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	1.3ha	1.5ha
課題	中山間地は採算性の悪い農地が多く、経営として成り立つ農業の開始が困難な状況にあり、参入をためらうことが多いと考えられる。 農業経営が成り立つような担い手への支援・育成が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	2 経営体	40 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10 ha	0.4 ha	4 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、出し手及び受けての掘り起こしを行い、農地中間管理機構の活用を中心として担い手へ農地の集積を強化する。 紀北川上農業協同組合、農地銀行と連携・協力し、担い手へ農地の集積を図る。
活動実績	下限面積の緩和を行うなど、新規参入促進に向けた環境整備を実施したが、コロナ禍での活動に制約を受けた部分もあった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高すぎる目標と考えないが、現在の厳しい状況から目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	関係機関との連携や情報共有を進めるとともに、新規就農者等への確実な支援や農業経営が安定するまでの支援・指導等が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,430 ha	226 ha	16 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足、中山間地域の利用条件の悪さから遊休農地の解消は進んでいない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.3 ha	58 ha	2,522 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	24 人	8月 ~ 10月	11月 ~ 12月
年1回、管内農地全域を対象とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員等が担当地区を巡回し、目視による調査を行う。 新たに確認した耕作放棄地及び前年調査で耕作放棄地判定を行っている農地について現況の確認を行う。					
農地の利用意向調査		調査実施時期:1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	8月 ~ 10月	10月 ~ 11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月~1月	調査結果取りまとめ時期 2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 232 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 40 ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である。
活動に対する評価	遊休農地の早期発見・指導を図るため、農地パトロールは重要な活動である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,430 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール時に違反転用等の調査を合わせて実施し、違反転用者に対し指導を行う。
活動実績	農地パトロールは、小規模面積の農地についても適正に実施した。 相談・申請受付時には、農地制度や市販転用等についての説明・啓発を行った。
活動に対する評価	相談・申請者等には、引き続き啓発・指導が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50 件、うち許可 50 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	農業委員・推進委員による申請者等への聴き取り及び現地調査				
	是正措置	特になし				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに全件実施				
	是正措置	特になし				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
	是正措置	特になし				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え、HPでも公表				
	是正措置	特になし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日	
	是正措置	特になし				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 67 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・推進委員による申請者等への聴き取り及び現地調査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに全件実施			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え、HPでも公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	資料作成が困難	
	対応方針	文書等による督促	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 19 件 公表時期 令和 3 年 1 月 情報の提供方法:市HPにて公開
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 117 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月 情報の提供方法:県等への報告による
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,108 ha
		データ更新:随時更新 公表:全国農地ナビにて掲載
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 橋本市長 概要 農業生産基盤の強化に向けた農地中間管理事業の推進等について意見書を提出した。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--